

令和元年度 森林づくり県民税活用事業の実施状況

みんなで支える里山整備事業

間伐の実施状況

施行前

上松町大字小川地区



住居や道路の上部に位置する急傾斜地の里山林です。

防災・減災効果を向上させるため、ヒノキの適正な間伐を行いました。

間伐により林内が明るくなり、下層植生の繁茂と残した木の太りや根張りの向上が期待されます。

また、併せてテープ巻きでクマの皮剥ぎ被害を防止します。

施行後



里山林の直下の住宅



伐採木の玉切・整理状況

地産地消による木の香る暮らしづくり事業

「こどもの居場所木質空間整備事業」の実施状況



子育て支援センター保育室
木製テーブルの設置（大桑村）



南木曾会館 おやこひろば
木製サークルの設置（南木曾町）

「木工体験活動支援事業」の実施状況



小学校（高学年）によるオリジナル時計づくり（木曾町 御料館）

子供たちが身近で木に触れ合うことを通じて、森林の大切さや県産材の利用に理解ある地域づくりを進めます。

観光地等魅力向上森林景観整備事業

景観整備の実施状況

施行前



施行後



木曾町開田 地蔵峠

観光地の眺望景観を良好にすることで、観光地としての魅力を向上させます。

森林づくり推進支援金

緩衝帯整備事業と松くい虫被害対策事業の実施状況

木祖村 小木曾地区
野生鳥獣被害対策緩衝帯整備



大桑村 野尻地区
松くい虫被害木の伐倒くん蒸処理

町村が抱える課題解消に向けた取組支援で、地域住民の森林づくりへの機運の醸成を図ります。

地域会議の開催状況

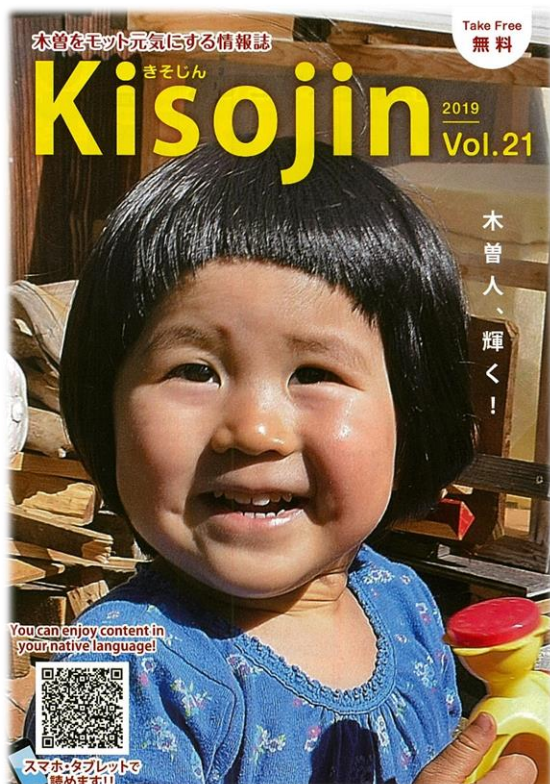


会議状況



木工体験活動支援事業を調査(木曾町)

PR広報の実施状況



情報誌「Kisojin」vol.21に森林税PR記事掲載



里山整備 進行中!

みんなで支える里山整備事業

木祖村の民有林で里山整備が行われている現場です。これは50～60年程前、地域の人によりカラマツが植林された林ですが、成長と共に木々が混み合い、整備が必要となっていました。この林を管理されている方々から依頼を受けた木曾森林組合が事業主体となり、現在間伐が進められています。

この日は作業道を開く際、土を運ぶために木を切りました。木を切るときは、木の根元を切らず、木の幹を切ります。木の根元を切ると、木の根が腐り、木が倒れる危険があります。



もともと祖父が山仕事をしていたので、地元の山、木曾の森林の整備に少しでも貢献していければ嬉しいです!

後継者として頼もしいですね



まだまだ覚えることが沢山あって大変ですけど、木曾の山作りに関わっているやうがいがありますね



整備は、斜面の上下に沿って列状(階段)に間伐する列状間伐で行われている。(列状間伐は高径森林業機構によって、低コストで効率的な間伐が可能)

▼間伐後の混んだ林

そんな後輩達を、あと数年で定年を迎えるという大久保一彦さんが笑顔で見守っていた。

先輩横山さんの後を継いでいく一人、伊藤涼太さん。森林組合では2年目の若手。

◀ 次頁に続きます ▶ 長野県では、地産地消が里山整備に取り組む活動の支援も行っています。



お伝えしたい! 森林税のこと。

こんにちは!「森林づくり県民税(森林税)」キャラクターの「里やん」と「山ちゃん」です。木材やキノコなどの林産物を供給し、土砂災害や洪水を防ぎ、きれいな水や空気を育んで私たちの暮らしに沢山の恩恵をもたらしてくれる「森林」。今回は、その「森林」を育てるため、森林税を活用して里山整備(みんなで支える里山整備事業)に取り組む方々にスポットをあててお知らせします。



「森林税」は、こんなところに活用されています!

間伐材等の利活用による 継続的な森林づくりの推進



間伐し搬出している木材



県産材で作った遊具 (「子どもの居場所」木質空間整備事業) 木曾町御料館

成果 身近な森林資源[間伐材]を搬出し、利用する取り組みが行われています。

課題 間伐材の積極的な利活用により、自立的・持続的な森林管理につなげるため、子どもの居場所の木質化や里山資源の新利用等、多面的な取り組みを推進する必要があります。

里山等の森林づくりの推進 (みんなで支える里山整備事業)



間伐の作業前



間伐の作業後

成果 平成20年度～30年度にかけて、手入れの遅れている里山の間伐を1,516ha進めてきています。

課題 所有規模が小さく分散している森林等では、所有者の同意取得や境界確認に時間を要します。町村や地域の皆さんとの協働により、森林整備を効果的に進めていく必要があります。

情報誌「Kisojin」vol.21に森林税PR記事を掲載

県民税活用事業の取組の評価・検証や取組情報を発信し広く地域住民に周知します。



森林税を活用した事業地へののぼりを掲示し、広く県民の皆様に見ていただきます。

広報用ののぼり旗を作成し、町村森林組合に配布